

CIRJE-J-265

同居率減少という誤解
ーチャイルドレス高齢者の増加と介護問題ー

日本大学大学院総合科学研究科
中村二郎

東京大学大学院経済学研究科
日本大学院総合科学研究科
菅原慎矢

2014年11月

CIRJE ディスカッションペーパーの多くは
以下のサイトから無料で入手可能です。
http://www.cirje.e.u-tokyo.ac.jp/research/03research02dp_j.html

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられる。

A fallacy of a decreasing rate of parents-children coresidence: Increase of childless elders and their long-term care in Japan

Abstract

This paper analyzes household structure of elders in Japan. Traditionally, this topic has been discussed from a perspective of coresidence of parents and children. However, we show that the number of childless elders, who do not have an option to coreside with their children, has rapidly been increasing. We also show that the increase of childless elders may provide a problem in sustainability of the Japanese Long-term Care Insurance program. Our empirical analysis is based on microdata of the Comprehensive Survey of Living Conditions and finds the following results: The ratio of childless elder households over all elder households increased from 7.9% in 2001 to 15.7% in 2010. The number of childless elder households are estimated as 3 million in 2010, among which the number of single elder households is estimated as 1.45 million. Besides, the rate of parents-children coresidence for elders who have own children was not much changed. Furthermore, it is also shown that childless elders are more likely to enter long-term care institutions even with low requirement for care. Also, demographic statistics suggest that the number of childless elders will increase for the time being. Thus, it is required to reconsider a balance between home-based and institutional care services and improve efficiency of the institutional care sector.

同居率減少という誤解

ーチャイルドレス高齢者の増加と介護問題ーi

中村二郎

日本大学大学院総合科学研究科教授

菅原慎矢

東京大学大学院経済学研究科助教、

日本大学大学院総合科学研究科客員研究員

要約

本研究では、これまで子との同別居状況が議論の中心であった高齢者の世帯構造に関して、結婚経験の有無にかかわらず子供のいない(チャイルドレス)高齢者世帯が急増していることを示し、その帰結として現在の介護保険制度の持続可能性に対する問題提起を行うものである。本研究において得られた知見は、国民生活基礎調査個票による記述統計をもとにしたものであり、以下のように要約される。高齢者世帯におけるチャイルドレスの割合は、2001年から2010年の間に7.9%から15.7%へと8%ポイント増加した。2010年時点でチャイルドレス世帯数は約300万世帯、うち独身チャイルドレス高齢者数は約145万人と推計される。一方で子供のいる高齢者における子との同別居状況(同居率)は、この期間でほとんど変化していなかった。また、チャイルドレス高齢者は子のいる高齢者と比べて介護保険施設に入所しやすく、要介護度が低い状況でも優先的に入所しているということが示唆された。人口統計資料によれば、こうしたチャイルドレス高齢者は今後も当面増加していくことがほぼ確実である。よって、在宅・施設介護のバランスの再考や、施設部門の効率化の促進などの政策が急務である。

I はじめに

我が国における高齢者（65歳以上）が属する世帯構造が急速に変化してきていることが言われて久しい。特に子との同居の比率は後述するように顕著に減少していることが指摘されている。この現象に対しては、子供夫婦の独立志向などのライフスタイルの変化が関係していることが多くの論文等で示唆されている（例えば、稲垣（2013）などを参照）。しかしながら、このような仮説を詳細な実証分析から検証したような研究は少ない。

本研究では、2000年代に結婚経験の有無にかかわらず子供のいない(チャイルドレス)高齢者世帯が急増しているという事実と子供のいる高齢者の同居率は低下していないことをしめし、詳細なデータによってこうした世帯の特徴付けを行う。このことは、近年の同居比率低下の原因は、ライフスタイルなどの変化ではなく、現在高齢者である世代の過去の出産行動であることを示すものである。

近年の日本におけるチャイルドレス高齢者の増加に本格的に着目した論文は、筆者らが知る限り本研究が初となる。伝統的に、日本の高齢者世帯については、子との同別居状況が議論の中心であり、チャイルドレスの問題は看過されてきた。この問題には、家族社会学の分野で欧米の研究者が注目し始めているが、高齢者介護に関係する形で問題が顕在化するのには、他国に類のないスピードでの高齢化を経験している日本が最初となる可能性が高い。しかし、今後同様の事態が世界中で発生する可能性が高く、日本の対応とその結果の分析には、諸外国に与える示唆も大きいと考えられる。

本研究で主に用いるデータは、厚生労働省「国民生活基礎調査」の個票である。分析から得られた知見は、以下のように要約される。世帯構造に関して、高齢者世帯におけるチャイルドレスの割合は、2001年から2010年の間に7.9%から15.7%へと倍増した。2010年時点でチャイルドレス世帯数は約300万世帯、うち独身チャイルドレス高齢者数は約145万人と推計される。一方で子供のいる高齢者における子との同別居状況は、この期間でほとんど変化していなかった。また、別居世帯に関して、別居子の居住場所について近居・遠居の割合を見ると、この期間を通した大きな変化は見られなかった。これらの要素を合わせると、近年における高齢者と子供の同別居状況の変化は、そもそも子供がいない、同居を選択することの不可能な世帯の増加によって起こされていることが示唆される。

なぜ日本におけるチャイルドレス高齢者の問題は、これまで顕在化してなかったのだろうか？この答えとして我々は、過去の人口統計を用いた分析により、現在高齢者である世帯が出産行動を行った時期において、チャイルドレス世帯の増加と同時に子供三人以上世帯の増加が起こっていたことを見いだした。この結果、合計特殊出生率や完結出生児数といった平均子供数を表す統計には変化がなく、チャイルドレス世帯の増加は少子化などマクロレベルの議論には影響を与えないものであったことが、この問題がこれまで議論されることがなかった原因なのではないかと推測される。

本研究の分析は同別居という視点のみでは得られない様々な知見を与えるものであり、特に介護において重要な問題提起を行う。世帯の収入・資産に関しては、チャイルド

レス世帯には流動的な資産が多い。また高齢者介護の観点に関しては、手助け・見守りの必要な高齢者が単独で住んでいる世帯の割合は、別居世帯と比較してチャイルドレス世帯において少ない。自立の度合いに関しては同居世帯と似たものであり、別居世帯と比べて軽度の非自立者が少ない。これは、チャイルドレス高齢者が別居高齢者と比べて施設に入居しやすく、要介護度が低い状況でも優先的に入居していることを示唆している。低い要介護度の高齢者が、介護保険サービスの中でも介護保険財政を圧迫しやすい施設介護にアクセスしやすくなっていることは、介護保険財政の圧迫につながる。したがって、厳しい財政状況を考えれば、チャイルドレス高齢者についても、在宅・施設介護のバランスを再考することや、施設介護部門のさらなる効率化が求められる。これは、介護資源としての家族をあてにした現在の介護保険制度について、警鐘を鳴らすものである。

さらに人口統計を用いれば、老年以前での死亡率が低い日本における今後のチャイルドレス世帯数の長期的な予測は容易である。これからしばらくはチャイルドレス高齢者世帯はほぼ確実に増大する。さらに言えば、子供と別居する高齢者の中にも、子供世代が一人っ子同士で結婚後、婚姻先の親と同居しているため実親の介護ができないような家族が存在する。こうした世帯では、チャイルドレス高齢者と同様に、家族介護を用いる事は難しくなる。このような潜在的な部分を考慮すれば、この研究で顕在化している部分よりも、介護問題は深刻であると思われる。

II 先行研究

1 高齢者の世帯類型と同居選択

日本において、高齢者の世帯類型を論じる際に議論の中心となってきたのは、子との同居選択であった。本研究は、これまで注目されてこなかった子供がいない(チャイルドレス)高齢者の状況を分析し、同居選択に関する議論に一石を投じるものである。分析に先立ち、混同されがちな二つの概念を分離して定義する。一つは高齢者と子との「同居比率」である。これは、すべての高齢者世帯に対する、子と同居している世帯の割合である。もう一つは「同居率」であり、これは子供がいる高齢者世帯に対する、子と同居している世帯の割合である。子供がいない場合には同居するという選択肢はもともと存在しないため、チャイルドレス世帯の存在を考慮すれば、これら二つは異なる概念である。

表 1 はここに配置

既存研究の議論でよく用いられてきたものは、国民生活基礎調査を基にした表 1 である。1980 年から 2010 年で、子と同居している高齢者世帯の割合は 27%ポイントほど減少している。本研究では 2000 年代の状況を中心に議論していくが、2001 年から 2010 年でも、同居世帯の比率は 8%ポイント弱の減少を見せている。このことは、子との同居が多かったか

つての日本の世帯類型が急激に変化しているものとして、特に家族介護の観点から議論の対象になってきた。

さて上記の議論で扱われているのは、高齢者世帯全体における比率としての同居比率である。しかし一方で、同居を意思決定として扱う場合、被説明変数として利用されるべきなのは、「子供がいる高齢者で同居しているか、していないか」であり、これに関連する記述統計として分析されるべきなのは同居率である。そして、同居比率の大幅な減少については指摘されてきたが、同居率に関してはほとんど議論されないまま、同居比率に関する議論がそのまま用いられる傾向があった。

一方では急速な高齢者増加による介護問題などの顕在化は単に「介護の市場化」だけでなく「家族による介護」とのバランスを問うような論調も出現してきており、世帯類型の在り方が注目されるようになってきている。しかし、厳密な分析が存在しない中で「同居率を高めるべき」などという議論が登場することは極めて危険であることは言うまでもない。本研究においても、できるだけ介護問題に焦点を当てながら、世帯類型の推移について詳細な分析を行うことにする。

2 同居選択・世帯類型に関する先行研究

親と子の同居選択については、離散選択モデルを用いた分析が Börsch-Supan, Kotlikoff and Morris (1988)や Kotlikoff and Morris(1990)によって行われ、近年では兄弟姉妹間で誰が親と同居を選択するかを分析した Konrad et al(2002)のような研究もある。日本のデータにおいても Johar, Maruyama and Nakamura(2014)などいくつかの応用例があり、遺産動機や孫の保育援助など同居選択に影響を与える要因が指摘されている。京都大学 (2008)でも Johar, Maruyama and Nakamura(2014)と同じパネルデータを用いて同居・非同居の要因を実証分析しているが、いずれの分析も、同居選択の傾向が経年的に減少する要因に対しては言及していない。

一方、世帯類型、特に高齢親との同居の有無は多くの分析において所与として扱われている。世帯類型が子供夫婦の出産・育児、労働供給、介護などに影響を与える重要な要因として取り上げられている。Nakamura and Ueda(1999)では、子供夫婦の出産・育児と妻の労働供給について、Sugawara and Nakamura (2014a)では同居世帯における親の介護の必要度と子供夫婦における妻の労働供給との関係について分析している。藤森(2010)では、家族介護が受けられない単身高齢者世帯の急増とその介護問題について詳細に論じられており、本稿との関連性も深い。

また、橋木・浦川 (2007)が指摘した格差・不平等論と関連して白波瀬(2009)が論じるように、単身高齢者世帯の貧困問題を論じた研究があるⁱⁱ。本稿で扱うチャイルドレス世帯については、配偶者が死別した場合には、その他の同居者がいるという特殊ケースを除き、自動的に単身高齢者世帯になってしまう。したがって、チャイルドレス世帯は、単身高齢

者世帯問題の潜在的な対象となるという点で、貧困問題の観点からも無視できない対象である。

3 家族社会学におけるチャイルドレス

欧米の家族社会学・人口学において、Dykstra(2009)がサーベイで述べているように、childlessness が注目を集めたのは近年になってからのことである。一つの原因としては、世帯に関する多くの統計調査が同居家族の情報を集めることに重点を置いているため、別居子の有無についてはデータとして観測されることが少なかったことが考えられる。また、特に欧米諸国においては、未婚者の出産や離婚の増加など、結婚制度の変化がより多くの注目を集めていたため、childlessness が他の大きなトピックに隠されてしまっていたことも、研究が遅れた原因であろう。

歴史的な状況を記述した国際比較研究に Rowland(2007)がある。我々が扱うのは 2000 年代であり、2000 年・2010 年に 65 歳になるのはそれぞれ 1935 年・1945 年生まれである。これに留意して欧米の状況を見ると、1930-34 年生まれ、1935-39 年生まれ、1940-1944 年生まれの各コホートについて、45 歳時点で子供のいない女性の割合はアメリカで 13%、10%、9%、フランスで 13%、11%、11%など、欧米全体で減少傾向にある。ただし、この値には未婚女性も含まれている。日本のデータは 1920-1924 年生まれコホート以前までしか記載されていないが、伝統的に出産を結婚の当然の帰結とみなしていた戦前の日本では、チャイルドレス高齢者世帯割合は 10%未満であった。

チャイルドレス高齢者世帯の主な特徴として、健康状態・社会的孤立度・経済状況に関する分析がなされている。健康状態については、Plotnick(2011)が、チャイルドレス高齢者にはアルコールの過剰摂取や運動不足など、規範意識の欠如による不健康な行動が行われがちであることを示した。社会的孤立については、Bachrach(1980)が、チャイルドレス高齢者が健康状態を悪化させると他者との接触頻度が低くなるが、この傾向は非熟練労働者に特に強く、熟練労働者については非親族との接触があるため弱められることを示した。経済状況については、Rempel(1985)や Plotnick(2009)が、チャイルドレス高齢者が子供のいる高齢者と比べて多くの所得・資産を持つことを示し、子育てコストがないことにこれを帰着させた。

III 世帯類型の推移

1 世帯類型のパターン

図 1 はここに配置

高齢者の世帯類型のパターンは、既婚か未婚か、既婚の場合は子供の有無などで図 1

の A-G に示した 7 つの類型に分けることができる。子供のいる高齢者の同居・非同居の選択に関しては最初の選択だけでなく、配偶者の死亡や介護・医療の必要性に伴ってその都度行われることになる。

図で示したように、子供のいない世帯(C+F)と未婚世帯(G)がチャイルドレス高齢者世帯となり、これは見方を変えればチャイルドレス高齢者夫婦世帯(C)とチャイルドレス独身高齢者(F+G)を足し合わせたものとなる。一方、よく問題視される単身高齢者世帯は、この図では子供がいるが別居している夫婦世帯(E)と子供のいない夫婦世帯において配偶者を亡くした高齢者(F)と未婚者(G)によって構成される。通常の高齢者の同居比率は全体に対する同居高齢者の割合であり、子供のいない高齢者夫婦世帯だけでなく未婚者の推移によっても影響を受ける。また、本論で定義される同居率は子供のいる高齢者世帯の中で同居している世帯の比率となる。つまり、高齢者世帯全体の同居率は $(A+D) / (A+B+D+E)$ 、高齢者夫婦世帯の同居率は $A / (A+B)$ 、独身高齢者世帯の同居率は $D / (D+E)$ となる。

以下では国民生活基礎調査や人口統計資料によって、こうした世帯タイプのパターンについて、日本の高齢者世帯の状況を見ていく。

2 国民生活基礎調査による分析

(1) データの説明

厚生労働省「国民生活基礎調査」は、世帯と全人員の健康・収入・介護などに関して 3 年ごとに大規模調査が行われる。その標本数の多さから日本の世帯分析において中心的なデータとしての役割をはたしている。本研究では 2001, 2004, 2007, 2010 年の大規模調査の個票データを用いる。

調査対象は、国勢調査の調査区を層化無作為抽出し、選択された調査区について世帯の全数調査を行うという形で選ばれる。年によって変動はあるが 5,000 強の調査区が選ばれ、その全調査対象世帯に世帯票が配布される。2010 年調査では、289,363 世帯の約 75 万人が対象とされ、回収率は約 80%であった。世帯票が配布される調査区からさらに抽出された 2,000 地区の全世帯には所得票が、2,500 地区の全要支援・要介護高齢者には介護票が追加調査される。しかし、所得票・介護票の対象地区は重複しないように設計されている。本研究では、標本数の多い世帯票情報を中心にした考察を行い、所得票・介護票については補足的に用いる。

世帯票では、世帯構造に関する質問項目として、世帯同居者の特性の他、別居の子有無が調査されている。別居子については居住場所に関する質問がなされているが、他の特性は調査されていない。施設入所者については、世帯人員中に入所者がいるのかという質問があるが、入所者の特性は尋ねられていない。また、高齢者単独世帯が施設に入所している場合は、そもそも国民生活基礎調査の対象世帯から除外されてしまう。

高齢者介護に関係する変数として、世帯票では世帯人員の要介護認定の有無が聞かれて

いるが、具体的な要介護度は介護票でしか調査されていない。一方で、世帯人員が見守り・手助けを必要としているかという質問項目があり、必要としている人員に対しては自立状態を四段階から選択する質問がなされる。介護票を用いて比較すると、これら四段階の自立状態と要介護度は大まかに比例している^{iv}ため、本研究ではこの自立状態を介護必要度を測る変数として用いる。また、手助け・見守りを必要としている高齢者それぞれに対して、主たる介護者が誰であるのか、同居しているのかが聞かれている。主たる介護者に関しては、家族以外に事業者という選択肢もある。

なお、以下では原則として世帯票については都道府県・指定都市別ウエイトを用いて復元した数値を用いている。所得票と介護票については復元に関して各調査票独自のウエイトが付与されているが、世帯票による世帯類型とマッチさせるためには二重の調整（世帯票のウエイトと所得票および介護票のウエイト）をする必要があるため、ここでは復元倍率を用いていない。

(2) 同居・別居・チャイルドレス高齢者の世帯構造

表 2 はここに配置

表 2 は、図 1 の世帯類型のパターンに対応するように、2001 年から 2010 年における高齢者世帯の子との同別居・チャイルドレスの状況を国民生活基礎調査世帯票個票よりまとめたものである。高齢者世帯は 65 歳以上が一人でもいる世帯として定義している。高齢者夫婦世帯は、夫婦片方が 65 歳以上である世帯とした。また、独身高齢者世帯には配偶者との死別・離別・未婚によって独身になった者を含めた。子と同居している世帯について、子供世代にも 65 歳以上の人員が存在する場合は、最年長世代と第二世代の関係のみを考え、第二世代と第三世代やそれ以降の同居構造は考えない。子供と同居していない世帯で子供以外の同居者がいる場合は、別居子の有無を問わずその他世帯と定義した。表 2 に示されるように、その他世帯は少なく、趨勢的な傾向も見られないため、以下では特に考慮しない。また、同居世帯以外について、別居子の有無が「不明」である世帯が多く、別項目として整理した。この項目についても趨勢的な傾向が見られないため、以下では分析を行わない。

表 2 から見て取れるのは、この期間におけるチャイルドレス高齢者世帯割合の増加である。高齢者世帯全体では 2001 年の 7.88%から 2010 年の 15.74%へと約 8%ポイントの増加がみられる。高齢者夫婦では 4.05%から 11.82%、独身高齢者世帯では 17.89%から 24.32%の増加がみられ、絶対数では独身高齢者世帯の方が多いが、増加率に関しては両者であまり違いがない。2010 年時点でチャイルドレス世帯数は約 300 万世帯、うち独身チャイルドレス高齢者数は約 145 万人と推計される。

同時に読み取れることとして、チャイルドレス世帯を除くと、高齢者世帯の同居比率に

はあまり変化が見られない。実際、表 1 に示されていたこの期間の同居比率の減少は 8%ポイント弱であり、ほぼチャイルドレス世帯の増加分と対応している。また、子供がいる高齢者について子供との同居率を 2001 年と 2010 年で比べてみると、全高齢者世帯 (52.7%→51.8%)、高齢者夫婦世帯 (60.7%→62.0%)、独身高齢者世帯 (26.8%→23.5%) と 10 年間でほとんど変化していない。同居率の推移という意味では 2000 年代を通して大幅な減少は見られず、むしろ高齢者夫婦世帯では増加傾向を示している。

表 3 はここに配置

表 3 では、別居子の居住場所に関する記述統計をまとめている。ここで近居とは同一市町村内までの範囲とし、同一敷地内での別居をも含んでいる。また、複数の子供がいる場合には、もっとも近くに住んでいる子供の情報を用いている。近居・遠居の割合にも、2001 年から 2010 年にかけて、別居高齢者夫婦・独身世帯ともにほとんど変化が見られないことが分かる。これらの結果から、チャイルドレスを除いた高齢者世帯の同別居状況については、2000 年代においてほとんど変化がなかったことが示唆される。

ちなみに、近居も広い意味での同居として定義すれば同居率の 10 年間の推移は、高齢者夫婦世帯 (83.67%→82.4%)、独身高齢者世帯 (71.1%→67.2%) であり、両者ともに大きな変化はない。また、独身高齢者同居率は表 2 では 25%前後であったが近居を含めると 70%前後と大きな値になることは注目すべきことであろう。

次にチャイルドレス世帯の内訳を見てみよう。現在も夫婦でいるチャイルドレス世帯 (C) については、表 2 の高齢者夫婦世帯のチャイルドレスの項目にあるように、その数・比率ともに増加している。また、独身チャイルドレス高齢者は、結婚したが離死別などによって独身となったもの (F) と未婚者 (G) に分かれる。表 2 に示されているように、独身チャイルドレス世帯の構成比は 2001 年の 17.89% から 2010 年の 24.32% とかなり大きく増加している。

表 4 はここに配置

表 4 は独身高齢者となった理由についてまとめたものである。なお、厳密には独身ではないが、配偶者が施設入所するケースも合わせて記載した。ここで独身チャイルドレス世帯における理由の内訳を見ると、もともと未婚であったものの比率は 30-40%程度であり、結婚ののち離別・死別によって独身になったものがかなり多く存在することが分かる。このうち主要な要因は死別であり、各年とも既婚者が独身になった理由の 7 割以上を示している。この傾向は平均余命の長い女性で顕著になっている。

以上から、独身チャイルドレス高齢者の増加の主要な原因は、未婚率の上昇ではなく子供を持たなかった既婚者の増加であったことが示唆される。後述するように、90 年代以降

の日本では急激な生涯未婚率の増加が見られるが、2001年から2010年にチャイルドレス高齢者となった世帯については、未婚率の増加の寄与は認められない。また、男女間には生涯未婚率の差があるが、独身チャイルドレスにおける未婚の割合には大きな男女差は見いだされることが表4から示唆される。上記の考察から示唆されるのは、結婚を経験したチャイルドレス世帯(C+F)がこの年代に一定数存在し、かつ増加していたことである。以上の点について次章で人口統計を用いて詳細に論じる。

3 人口統計にみるチャイルドレス高齢者

人口統計のテキストに述べられているように、人口統計の統計量には期間別統計量とコホート統計量がある。前者はある年の各世代人々の、後者はある世代の各年の合計である。本研究のように、近年65歳になった高齢者などの世代を対象とした分析には、コホート統計量を見ていく必要がある。議論を簡潔にするため、以下ではx年に65歳になった世代をそれぞれx年世代と呼ぶことにする。

日本においては、未婚女性による出産はほとんどない(河野, 2000)ため、出生率は有配偶率と有配偶者の出生率とに分解すること可能である。有配偶率については、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」に国勢調査から計算した生涯未婚率(50歳時における初婚経験なしの割合)が記載されている。2000、2005、2010年世代が50歳になるのはそれぞれ1985、1990、1995年であり、女性の未婚率は4.32%、4.33%、5.1%と、1%ポイント未満の微増にとどまっている。

一方、有配偶出生率については、人口動態調査をもとにした2000、2005、2010、2015、2020年世代におけるコホート別累積出生率の値が国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」に記載されており、それぞれ2.00864、1.96849、2.10474、2.02765、1.97631となり、長期的に安定した値を示している。

以上のように有配偶率・有配偶出生率がほとんど変わらない状況で、前章のようなチャイルドレスの増加が起こるには、子供を持たない女性の増加が三人以上の子供を出産する女性の増加によって相殺されていなければならない。これを間接的に見たのが図2の出産順位別合計特殊出生率である。

図2をここに配置

出産順位別合計特殊出生率は期間統計量であり、ある順位の子供について、該当年次におけるすべての女性の出生率を合計したものである。これを各順位で合計すれば合計特殊出生率となる。コホート統計量ではないため、世代の出生行動を表すものとして解釈するのは危険であるが、ここでは全体像を概観するためにこの統計量を用いる。2010年世代は1945年生まれであり、この世代の女性の主たる出産年齢を考えると、1965年に20歳、

1984年に39歳になっている。ここで図2の第一子合計特殊出生率を見ると、1965年から84年まではほぼ減少し続けていることがわかる。

一方で、1965年から1974年は、第三子合計特殊出生率が増加している。したがって、2000年世代と比べて2010年世代は、第一子が少なく、第三子が多いために、平均出生児数や合計特殊出生率は変わらないとしても、チャイルドレス高齢者が多い。しかし、平均の子供数が変わらないために日本全体の総子供数には変化がなく、マクロレベルで見た少子化には影響を与えない。そのことが、この期間の出生行動に関する議論を引き起こさなかった一因であろう。

また、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（1987年以前は「出産力調査」）には、完結出生児数という項目があり、有配偶女性が生涯に持つ子供の数をはかるものとして用いられることがある。この統計では、子供数0人の有配偶女性割合は低位で安定していて、有配偶チャイルドレスが増加したという本研究の主張とは食い違う。しかし、「出生動向基本調査」は49歳以下の女性を調査対象にしている一方で、完結出生児数は結婚持続期間15-19年の女性の出生子供数を計っている。つまり、この統計量の算出には、35歳以上で結婚した女性の子供数は考慮されていない。一方で、女性については、年齢の増加と共に出産可能性が減少することも知られている。晩婚化によって増加したこの層が有配偶チャイルドレスの増加を生み出す一方で統計量の算出に用いられず、「出生動向基本調査」の報告においてはチャイルドレス世帯数の増加が観測されないことになったと推測される。

より厳密に実態を把握するためには公表された『人口動態調査』を用いて女性コホート別の第一子出生率を導出することが望ましい。しかし、公刊資料からは1935~1939年に生まれた女性の20-24歳時における第一子出生数が推計できなかったため、今回の分析では省略した。

ここまでは現在の高齢者世代におけるチャイルドレス割合を見てきたが、今後の高齢者世代に関しても簡単に見ておこう。図2の出生順位別合計特殊出生率によれば、1990年までは第一子減の傾向が続く。ここで1990年では、2035年世代が20歳、2030年世代が25歳、2025年世代が30歳、2020年世代が35歳である。したがって、今後も当面はチャイルドレスが増加すると思われる。

この合計特殊出生率の低下には、未婚率の上昇も大きく寄与している。表9が示すように、2015、2020、2025年世代の生涯未婚率(50歳時での初婚未経験割合)は5.82、7.25、10.61と急増している。一方で、男性生涯未婚率は女性以上の急増を見せる。高山など(2000)が議論するように、結婚可能性が経済的理由に左右されるという実証分析がある。この場合、今後急増する未婚を理由としたチャイルドレス高齢者世帯は貧困問題の対象ともなり、その経済状況についてはさらに深刻な問題をもたらさう。

IV 世帯類型の変化と介護問題

1 世帯類型から見た介護保険制度

2000年に制定された介護保険制度は、10年以上の実施を経て定着し、日本人の高齢化を取り巻く環境に大きな影響を与えている^{vi}。介護保険が提供する介護サービスには、大きく分けて居宅系サービスと施設サービスがある。施設サービスについては諸外国でも提供されているが、居宅系サービスが市場化され内容も充実していることが、日本の大きな特徴となっている。

施設系サービス^{vii}のうち高齢者が長期居住可能な施設の中核は介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)である。介護老人福祉施設は介護保険制度以前から福祉政策の一環として設置されたものである。現在でも営利企業の参入は認められていない。厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」によれば約90%は社会福祉法人によって運営されている。介護保険制度で介護内容・点数が定められているため、サービス内容はある程度定型化している。入所者の選定に対しては介護の必要の程度として要介護度を勘案し、家族の状況として単身世帯か否か、同居家族が高齢または病弱か否かなどを勘案すること、また居宅サービスの利用に関する状況を勘案することが国の指針として定められている^{viii}。

介護老人福祉施設の他にも、介護保険制度の会計上は居宅系サービスとして扱われるが、長期施設介護を提供するサービスとして、介護付き有料ホームがある^{ix}。有料ホームは福祉の範疇に収まらない、自由意思による入居希望者を対象として始まったサービスであり、主たる担い手は営利企業である。狭義の介護に関しては介護保険制度で定められているが、施設の裁量で様々なサービスが提供できる。

介護老人福祉施設の定員数は、介護保険法制定直前の1999年には183,245人であったものが、2009年には414,668人^xとなっている。定員数は低い伸びにとどまっているが、これは新しい施設の建設が制限されているためである。この結果、介護老人福祉施設への待機者が急増し、2009年では421,000人にのぼる^{xi}。

2010年5月から2011年4月までの状況をまとめた厚生労働省『介護給付費実態調査』2010年度調査によれば、介護老人福祉施設は介護保険給付費の19%にあたる1兆4365億円を占めており、非常に高価なサービスである。施設数が制限されているのは、こうした状況下で介護保険財政への圧迫を防ぐためである。一方、有料老人ホームにおいては、介護保険負担による狭義の介護費用以外に、各種サービスを含めた居住費用が存在するが、この値は施設によって大きく異なる。さらに、生涯家賃を一括先払いさせる入居金という経済慣行があり、これは入所者の長寿リスクを施設側に転嫁する契約になっている。Sugawara(2013)の分析によれば、この契約を安全に履行するためにホームが多大なリスクプレミアムを課しているため、有料老人ホームは非常に高価なサービスになってしまっている。

介護保険制度開始当初は、これまで主たる介護の担い手であった女性を、家族介護の負担から解放しようという「介護の社会化」が政策目標とされた。この結果、同居する子供

世代による介護を前提としたかつての日本の社会的規範が崩れ、世界に類を見ないような大規模の介護サービス市場が誕生した。しかし2006年改正以降は、施設介護から在宅介護への転換が目的とされ、家族介護が再び重視された。介護老人福祉施設における部屋代・食事代などの総称であるホテルコストが介護保険給付から除外されたことはこの現れである。

家族介護と施設介護との関係については、アメリカのデータを用いた分析として van Houtven and Norton (2004)や Charles and Sevak (2005)があり、家族介護と老人ホーム施設入所に代替関係があることが示されている。ただし、低所得者向け公的保険である Medicaid で老人ホーム費用がカバーされるアメリカの状況を単純に日本に当てはめることは出来ず、留意が必要である。特に、介護老人福祉施設への入所は高齢者個人の意思決定よりも、施設サイドによる入所制限を考慮する必要がある。

2 チャイルドレス高齢者の介護問題

この節では再び国民生活基礎調査個票を用い、介護問題という観点からチャイルドレス高齢者に関する問題を議論する。高齢者夫婦世帯では、チャイルドレスであるかどうかに関わらず、配偶者が主たる介護者となる世帯が大多数である。したがって、チャイルドレスの介護問題の特徴づけるために、ここでは独身高齢者世帯に議論を集中する。上述したように高齢者の要介護度に関する情報は介護票にしかないため、世帯票で調査されている、「手助け・見守りを必要とするか」という自立状態と、それを四段階に細分化した非自立度の情報を用いる。Sugawara and Nakamura(2014)に示されているように、この非自立度は要介護度とおおよそ比例する。また、本節の議論においては施設入所が大きなポイントになるのだが、前述のように国民生活基礎調査では施設入所者は標本から脱落しており、議論があくまでも仮説の域を出ず、直接の検証が出来ない。また、本研究における長期施設入所については、介護つき有料ホームなどがまだ少ないことを考慮して、介護老人福祉施設への入所に限定して考える。

表5・表6をここに配置

表5は世帯類型別に独身高齢者が自立しているかどうかを見たものであり、表6は自立していない高齢者についてより詳細に非自立状態を記述したものである。まず同居世帯とチャイルドレス世帯を比較すると、同居世帯ではチャイルドレス世帯と比して自立していない高齢者の割合が高いことが表5から読み取れる。さらに表6にあるように、自立度の低い深刻な介護を要する高齢者の割合も同居世帯の方が大きい。この現象に関しては、二つの仮説が考えられる。一つは、それまで別居世帯において高齢者の健康状態の悪化が同居のきっかけになるため、同居世帯では介護の必要度が高くなっているという仮説である。

もう一つは、家族介護が利用出来ないチャイルドレス世帯では、健康状態が悪化した高齢者は施設に入所し、国民生活基礎調査のサンプルからは脱落するため、チャイルドレス世帯には介護の必要性が低い高齢者しか残らないという仮説である。

さらに、別居世帯の方がチャイルドレス世帯よりも自立していない高齢者割合が高いことが表 5 から分かる。この現象を説明するには、独身チャイルドレス世帯と比べ、独身別居世帯の高齢者は施設に入所しにくいのではないかと、という仮説が考えられる。ここで表 6 の詳細な自立度を見ると、チャイルドレス世帯と別居世帯では、別居世帯の方がより高い割合で重度の手助けを必要としている。これを見ると、チャイルドレス世帯では、重度者だけでなく軽度の介護必要度にとどまる高齢者までもが施設に入所できているが、一方別居世帯では重度化しなければ入所できないのではないかと推測される。

別居世帯に関しては、国民生活基礎調査における「主たる介護者」の情報を用いて、より詳細な分析が可能となる。別居世帯であっても家族介護者がいる場合には、状況は同居世帯と似たものになると思われる。しかし、もし家族介護者がいない場合には、別居世帯はチャイルドレス世帯とほとんど変わらない状況になるだろう。ここで、主たる介護者に関する情報を用いて別居世帯をより詳細に分割する。具体的には、主たる介護者が事業者であるかどうかを考える。主たる介護者が事業者である世帯は、家族介護を利用できない可能性が高く、チャイルドレス世帯と似た性質を持つと考えられるからである。2001年から2010年の期間で、主たる介護者が事業者である世帯の割合は、25%から33%と十分に大きな値を示すため、分析に足るものであると思われる。

表 7 をここに配置

表 7 は、自立していない別居独身高齢者について、主たる介護者の種別で分けて非自立度をまとめたものである。この表から、主たる介護者が事業者である別居世帯では、チャイルドレス世帯と比べて非自立度 1 の割合が少なく非自立度 3 の割合が多いことが分かる。つまり、より重度の手助けを必要としている高齢者が多いわけである。一方で、主たる介護者が家族である別居世帯では、非自立度の分布がチャイルドレス世帯と似通ったものになっている。

この状況の説明として、要介護状態が重度化した高齢者は、可能ならば同居または施設入所を選択するのだが、主たる介護者が事業者である別居世帯についてはそのどちらにもアクセスできないのではないかと、ということが考えられる。したがって、もしもチャイルドレス高齢者が軽度であっても優先的な施設入所を許されているとしたら、家族介護を利用できない別居世帯は割を食っている事になる。

前述したように、国民生活基礎調査においては、介護保険施設入居者に関して得られる情報は限られており、上記に上げたチャイルドレス高齢者の優先的な施設入所という仮説は、あくまでも間接的にしか検証できない。

この点については、全国老人福祉施設協議会（2013）が参考になる。これは軽度要介護者の介護保険施設入所に関する、施設を対象とした調査である。この調査によれば、要介護 1・2 の要介護者が介護老人福祉施設に入所するケースにおいて、「介護者不在・介護困難・住居問題等」が 60%と占める。さらに、自宅等への退所が不可能であると施設が判断した入所者に関して、介護者の状況がフリーフォームで回答されているが、別居子がいる場合にはその介護能力が細かく調査されていることが示唆されている一方で、チャイルドレス高齢者についてはここが自動的に介護者不在とされる。これらのことから、一つの可能性としてチャイルドレス高齢者は軽度であっても優先的に入所対象となりやすいことが示唆されている。

3 世帯類型別世帯属性と介護サービス

表 8 はここに配置

表 8 は、国民生活基礎調査世帯票では観測されない詳細な情報について、同調査の所得票・介護票を用いて補足的に分析したものである。これらの票が対象とした世帯はあくまでも世帯票標本の部分標本であり、標本数が少ないことに留意する必要がある。また、標本数を確保するため、2001, 2004, 2007, 2010 年のデータを結合して利用した。介護票については、単純化のため、二人以上が要介護である世帯は除外した。

所得票からは、自立していない独身高齢者世帯の、世帯あたり固定資産税と家計人員一人あたり純貯蓄額を表記している。同居世帯の固定資産税が高いことは、同居には広い家が必要である、あるいは、遺産動機による子供の同居選択の結果、という二つの要因が存在する可能性を示唆している。一方、チャイルドレス世帯では、固定資産税は少ないが純貯蓄額は多い。子を持たなかったために広い家が必要なかった、将来の介護費用に備えて流動性の高い資産を持っておこうとするリスク管理行動という二つの要因が考えられる。

ここで注目されるのは、主たる介護者が事業者である別居世帯は、他の世帯類型と比べて固定資産税・純貯蓄額共に低い水準にあるということである。前述のように、主たる介護者が事業者である別居世帯は、家族介護を利用しないという点でチャイルドレスと似た状況にある。こうした世帯では資産状況が厳しいという結果は、遺産動機による同居選択をしている子供たちから同居を拒否されたグループである可能性を示している。

介護票からは、要介護高齢者が一人いる世帯の介護サービスの利用費用と、訪問介護・通所介護の利用日数の記述統計を示した。同居世帯は介護費用が高く、重度要介護者を抱えていることが示唆されている。同居世帯においては訪問介護の利用は少なく、家族介護が訪問介護を代替していることが見て取れる。一方で、通所介護の利用が多く、こちらは家族介護を補完していることがわかる。また、別居世帯のうち主たる介護者が家族のケースでは、同居世帯と比べ介護費用がかなり低く、重度化は同居のきっかけになるものと推

測される。この世帯類型では、同居世帯ほどではないものの、家族介護を利用しない他の類型と比べて訪問介護の利用量が少なく、通所介護の利用料が多い。

家族介護を利用していない世帯類型では、別居世帯のうち主たる介護者が事業所のケースは、チャイルドレスと比べて介護費用が高く、特に訪問介護の利用日数が多い。これは、チャイルドレスでは施設に入所しているような重度者が、別居世帯のうち主たる介護者が事業所のケースでは在宅のままになっている、という前節の結果と整合的になっている。

V 議論と結論

本研究では最近の世帯構造の変化を詳細に分析することにより、高齢者の同居率は減少していないことと、その背景にチャイルドレス高齢者の増加があることを示した。同居率の分析の結果は、これまでの同居比率をベースとした認識とは異なったものであり、チャイルドレス高齢者の増加は、今後の介護政策などに大きな影響を及ぼすものと考えられる。

特に、最近の高齢者におけるチャイルドレス高齢者世帯の急増は介護保険制度に大きな影響を与える可能性を持つことを指摘した。具体的には、チャイルドレス高齢者は軽度要介護度であっても介護保険施設に入所しているということが示唆された。チャイルドレス高齢者の急増と介護保険施設の高い費用を考えれば、現状の施設入所基準が改められなければ、介護保険制度を維持することが難しくなると予想される。

施設の代替策として、現状では家族介護と補完的に行われることの多い在宅介護サービスを、上野(2007)で論じられた「おひとりさま」こと単身高齢者にも提供するような政策転換が必要であろう。現在議論されている「地域包括ケア」(西村, 2013)もこうした在宅介護機能の延長を含んでおり、今後の展開が待たれる。また施設介護が必要な場合には、資産的に余裕のある世帯については、介護保険財政からの支出を抑えるため、介護老人福祉施設ではなく民間主体の有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅への入所を奨励することも一策である。そのためには、Sugawara(2013)が指摘した有料ホームの高コスト構造を是正する政策介入が必要であろう。

最後に本研究では分析しえなかった三つの課題について述べる。第一に、III章でも議論したように、チャイルドレス世帯が介護老人福祉施設に優先的に入所しているという仮説については、データの制約から直接の検証が出来なかった。この原因は、国民生活基礎調査では施設入所者の情報が限定的にしか得られないことである。施設入所者に特化した調査などがなされれば、この部分に関してはより詳細な分析が可能になるだろう。

二番目に、チャイルドレス高齢者世帯がなぜ子供を持たなかったのかという疑問については、考察の対象外とした。このトピックについては、いま高齢である世代の、出生年齢時点のデータを用いた出生行動分析が必要である。これは本研究の範疇を超える課題であり、今後の研究が期待される。第三に、チャイルドレス高齢者世帯の特徴付けについて、本研究で用いた国民生活基礎調査の調査項目よりも詳細な考察がなされることによって、

より興味深いテーマが見つかると思われる。例えば、チャイルドレス高齢者はどのような介護サービスを利用しているのか、サービス選択に同居・別居世帯との違いはあるのかといった論点は、介護保険制度の実証分析において重要な情報を与えうる。しかし、こうした分析にはレセプトデータなどのより詳細なデータが必要であり、今後の研究に期待したい。

-
- i 本研究は文部科学省科学研究費補助金・基盤研究 B(23330085、26285066、共に代表は中村二郎)の支援を受けた。
 - ii 高齢者と子との同居選択は、高齢者介護におけるインフォーマルな家族介護という文脈でも議論されてきた。子と親の同居と子による介護提供の同時選択を分析した研究に Pezzin and Schone(1999)がある。
 - iv Sugawara and Nakamura(2014)参照。
 - v 出生率関係の統計学的議論は岡崎(1999)や Preston, Heuveline and Guillot(2001)といった形式人口学のテキストを参照されたい。日本に関する実証分析は加藤(2004, 第5章)においてサーベイされている。
 - vi 発足当初の介護保険制度の詳細は Ikegami and Campbell (2001), 大規模改正となった2006年改正の詳細は Tsutsui and Muramatsu(2007)を参照。
 - vii 介護老人福祉施設・有料老人ホームの制度的詳細や歴史については Sugawara(2013)を参照。
 - viii 第48回社会保障審議会介護保険部会資料2, http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000025314.pdf, 2014年10月8日に参照。
 - ix ほかに認知症対応グループホームも長期居住可能施設であるが、認知症患者に限定的なサービスなので本研究では捨象する。
 - x 1999年は厚生労働省「社会施設等基本調査」、2009年は厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」より引用。なお、2010年以降に関しては調査の回収主体が変わり、回収率が減少したため、ここでは2009年の値を用いる。
 - xi この数字は以下の厚生労働省の報道発表資料から取得した。
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304250-Roukenkyoku-Koureishashienka/0000041929.pdf>, 2014年10月9日に参照。

参考文献

- Bachrach, C. A. (1980) "Childlessness and social isolation among the elderly," *Journal of Marriage and Family*, 42(3), pp.627-637
- Börsch-Supan, A., Kotlikoff, A. L. and Morris, J. M. (1988) "The dynamics of living arrangements of the elderly," NBER Working Paper No. 2787
- Charles, K. K. and Sevak, P. (2005) "Can family caregiving substitute for nursing home care?," *Journal of Health Economics*, 24, pp. 1174-1190
- Dykstra, P. A. (2009) "Childless old age," In: *International handbook of population aging*, edited by Uhlenberg, P., Springer

- Kotlikoff, A. L. and Morris, J. N. (1990), "Why don't the elderly live with their children? A new look," In: *Issues in the Economics of Aging*, edited by Wise, D. A., University of Chicago Press
- Ikegami, N. and Campbell, J. (2000) "Long-term care insurance comes to Japan," *Health Affairs*, 19(3), pp. 26-39
- Johar, M. and Maruyama, S. and Nakamura, S. (2014) "Reciprocity in the formation of intergenerational coresidence," *Journal of Family and Economic Issues*, 111, pp. 1-18
- Konrad, K. A., Künemund, H., Lommerud, K. E. and Robledo, J. R. (2002) "Geography of the family," *American Economic Review*, 92(4), pp.981-998
- Nakamura, J. and Ueda, A. (1999) "On the determinants of career interruption by childbirth among married women in Japan," *Journal of the Japanese and International Economies*, 13, pp. 73-89
- Pezzin, L. E. and Schone, B. S. (1999) "Intergenerational household formation, female labor supply and informal care giving: A bargaining approach," *Journal of Human Resources*, 34(3), pp. 475-503.
- Plotnick, R. (2009) "Childlessness and the economic well-being of older Americans," *Journal of Gerontology Series B*, 64(6), pp. 767-776
- Plotnick, R. D. (2011) "Childlessness and health status of older Americans," Working paper
- Preston, S. H., Heuveline, P. and Guillot, M. (2001) *Demography: Measuring and modeling population processes*, Blackwell Publishing
- Rempel, J. (1985) "Childless elderly: What are they missing?," *Journal of Marriage and Family*, 47(2), p.p 343-348
- Rowland, D. T. (2007) "Historical trends in childlessness," *Journal of Family Issues*, 28, pp. 1311-1337
- Sugawara, S. (2013), "Firm-driven Management for Longevity Risk: Analysis of Lump-sum Forward Payments in Japanese Nursing Homes," CIRJE Discussion Paper CIRJE-F-908
- Sugawara, S. and Nakamura, J. (2014) ""Can formal elderly care stimulate female labor supply? The Japanese experience," *Journal of the Japanese and International Economies*, 34, pp.98-115
- Tsutsui, T. and Muramatsu, N. (2007) "Japan's universal long-term care system reform of 2005: Containing costs and realizing a vision," *Journal of the American Geriatrics Society*, 55(9), 1458-1463
- van Houtven, C. H. and Norton, E. C. (2004) "Informal care and health care use of older adults," *Journal of Health Economics*, 23, pp. 1159-1180

- 稲垣誠一(2013)「高齢者の同居家族の変容と貧困率の将来見通し—結婚・離婚行動変化の影響評価—」『季刊・社会保障研究』、Vol.48、No.4
- 上野千鶴子(2007)『おひとりさまの老後』法研
- 岡崎陽一(1999)『人口統計学』増補改訂版,古今書院
- 加藤久和(2001)『人口経済学入門』日本評論社
- 京都大学(2008)『世帯構造の変化が私的介護に及ぼす影響等に関する研究報告書』京都大学
- 白波瀬佐和子(2006)『日本の不平等を考える: 少子高齢社会の国際比較』東京大学出版会
- 全国老人福祉施設協議会(2013)『特別養護老人ホームに入所する軽度要介護者に関する状況調査報告書』
- 橘木俊詔・浦川邦夫(2007)「日本の貧困と労働に関する実証分析」『日本労働研究雑誌』563, pp. 4-19
- 西村周三(2013)「医療・介護サービスへの影響」国立社会保障・人口問題研究所編『地域包括ケアシステム 「住み慣れた地域で老いる」社会をめざして』慶応義塾大学出版会
- 藤森克彦(2010)『单身急増社会の衝撃』日本経済新聞社

図表

図1 高齢者世帯のパターン

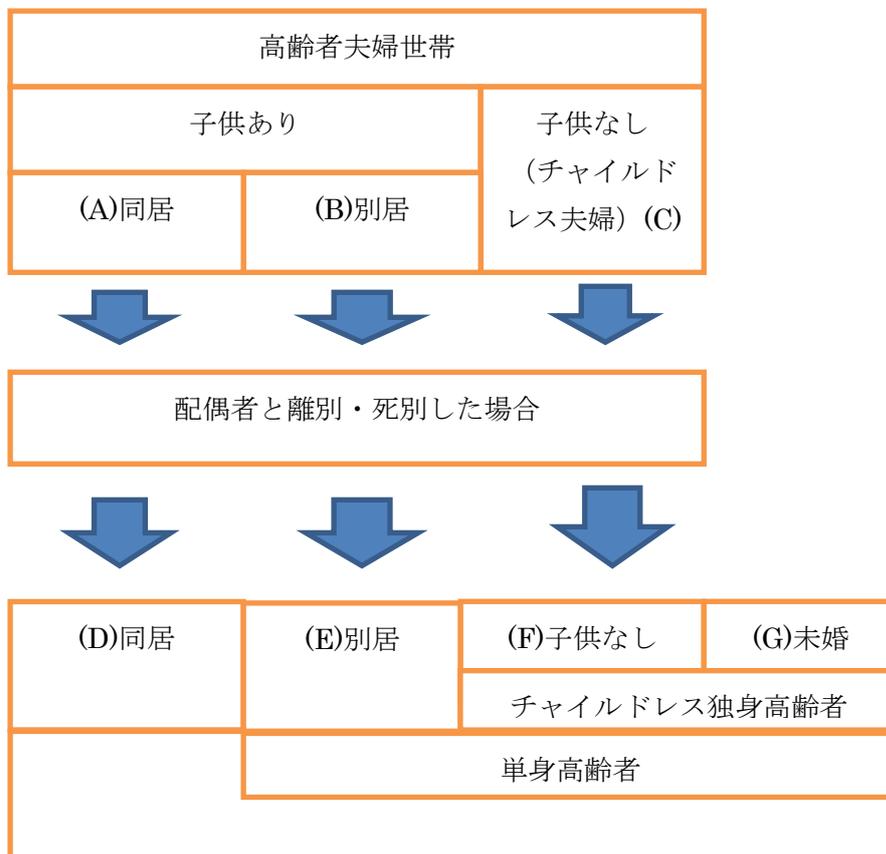


図2 出生順位別合計特殊出生率の時系列 (%)

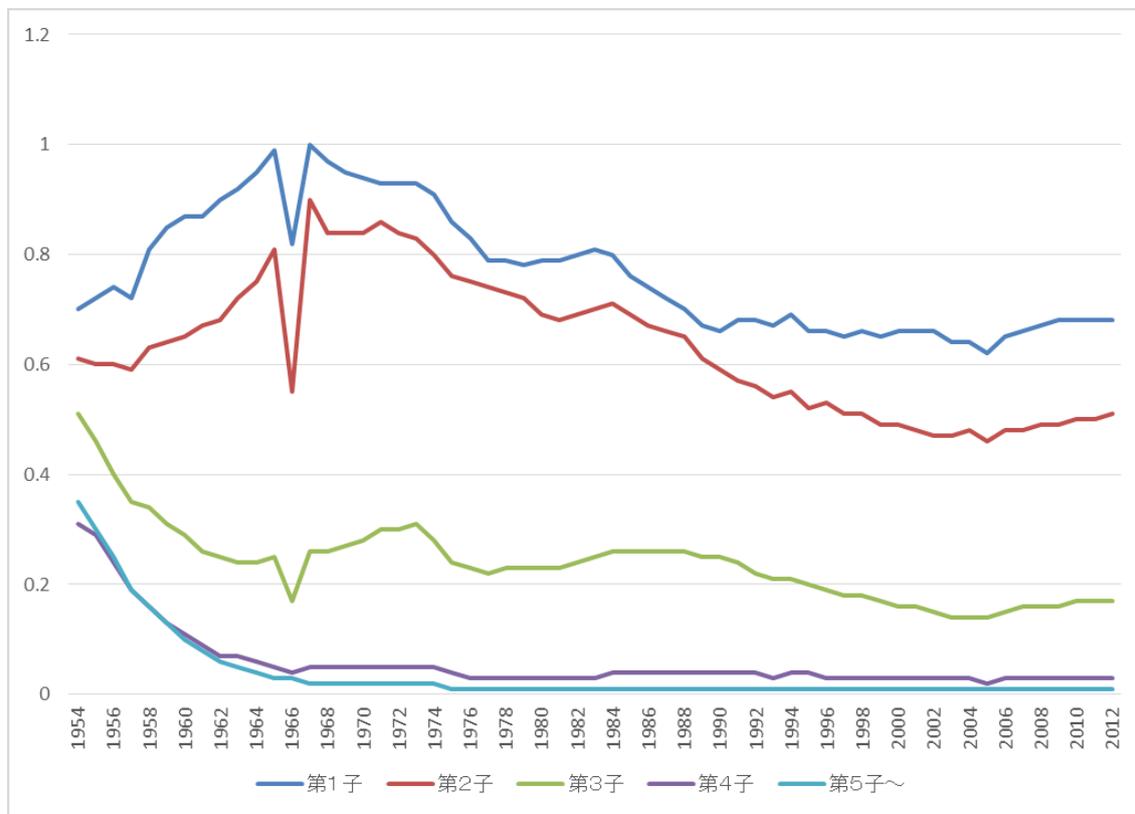


表1 高齢者世帯の子との同居状況割合 (%)

年	同居せず			同居			その他
	計	単独	夫婦	計	子夫婦	子未婚	
1980	28.1	8.5	19.6	69	52.5	16.5	3
1986	32.1	10.1	22	64.3	46.7	17.6	3.5
1989	36.7	11.2	25.5	59.9	42.2	17.7	3.3
1992	39.3	11.7	27.6	57.1	38.7	18.4	3.7
1995	42	12.6	29.4	54.4	35.5	18.9	3.7
1998	45.5	13.2	32.3	50.3	31.2	19.1	4.1
2001	47.6	13.8	33.8	48.4	27.4	21	4
2004	50.7	14.7	36	45.5	23.6	21.9	3.8
2007	52.4	15.7	36.7	43.6	19.6	24	4
2010	54.1	16.9	37.2	42.3	17.5	24.8	3.7

表2 高齢者世帯における同居・別居・チャイルドレスの状況

		全高齢者世帯			
		2001	2004	2007	2010
子供有り	同居 (A+D)	6,324,251	6,647,623	7,028,726	7,394,696
	(%)	44.18	41.79	40.42	39.13
	別居 (B+E)	5,657,770	6,288,287	6,050,044	6,867,826
	(%)	39.52	39.53	34.79	36.35
チャイルドレス		1,128,708	2,129,690	3,048,826	2,974,847
(%)		7.88	13.39	17.53	15.74
その他		66,094	109,768	122,883	113,765
(%)		0.46	0.69	0.71	0.6
別居子有無不明		1,138,575	732,469	1,140,088	1,544,377
(%)		7.95	4.6	6.56	8.17
		高齢者夫婦世帯			
		2001	2004	2007	2010
子供有り	同居 (A)	5,563,581	5,847,194	6,190,993	6,506,137
	(%)	53.76	51.48	50.73	50.19
	別居 (B)	3,587,091	3,892,048	3,661,381	3,978,434
	(%)	34.66	34.26	30	30.69
チャイルドレス (C)		418,971	1,117,612	1,552,353	1,532,149
(%)		4.05	9.84	12.72	11.82
その他		53,317	93,814	101,035	90,862
(%)		0.52	0.83	0.83	0.7
別居子有無不明		725,776	408,257	697,747	856,055
(%)		7.01	3.59	5.72	6.6
		独身高齢者世帯			
		2001	2004	2007	2010
子供有り	同居 (D)	760,670	800,429	837,734	888,559
	(%)	19.18	17.6	16.15	14.98
	別居 (E)	2,070,679	2,396,238	2,388,663	2,889,392
	(%)	52.2	52.68	46.05	48.71
チャイルドレス (F+G)		709,737	1,012,078	1,496,473	1,442,698
(%)		17.89	22.25	28.85	24.32
その他		12,777	15,954	21,848	22,902
(%)		0.32	0.35	0.42	0.39
別居子有無不明		412,799	324,211	442,340	688,322
(%)		10.41	7.13	8.53	11.6

表 3 別居子の居住地

別居高齢者夫婦世帯				
	2001	2004	2007	2010
近居	2,089,314	2,097,979	1,738,528	2,123,071
(%)	58.25	56.65	51.54	55.41
遠居	1,497,777	1,605,349	1,634,327	1,708,646
(%)	41.75	43.35	48.46	44.59
別居独身高齢者世帯				
	2001	2004	2007	2010
近居	1,254,612	1,354,654	1,275,415	1,650,534
(%)	60.59	59.91	58.28	60.19
遠居	816,067	906,564	913,100	1,091,878
(%)	39.41	40.09	41.72	39.81

表 4 独身の原因

	別居独身世帯				独身チャイルドレス男性			
	2001	2004	2007	2010	2001	2004	2007	2010
未婚	19,131	20,633	33,613	19,836	64,232	90,127	204,064	192,963
(%)	0.96	0.90	1.50	0.73	32.83	32.31	45.35	40.47
死別	1,791,631	2,047,662	1,894,029	2,343,999	75,853	112,129	145,021	170,626
(%)	89.65	89.01	84.24	86.53	38.77	40.20	32.23	35.78
離別	181,816	232,110	320,582	344,861	54,815	76,221	96,903	110,885
(%)	9.10	10.09	14.26	12.73	28.02	27.33	21.54	23.26
施設入所	5,806	51	76	112	740	439	3,977	2,343
(%)	0.29	0.00	0.00	0.00	0.38	0.16	0.88	0.49
	独身チャイルドレス世帯				独身チャイルドレス女性			
	2001	2004	2007	2010	2001	2004	2007	2010
未婚(G)	236,703	311,841	625,272	503,123	172,471	221,714	421,207	310,159
(%)	33.95	31.52	43.29	36.10	34.39	31.21	42.36	33.83
死別(F)	335,641	510,563	600,090	654,200	259,788	398,434	455,069	483,574
(%)	48.14	51.61	41.55	46.94	51.80	56.09	45.76	52.75
離別(F)	123,796	165,334	209,598	230,176	68,982	89,112	112,695	119,290
(%)	17.76	16.71	14.51	16.52	13.75	12.55	11.33	13.01
施設入所	1,047	1,517	9,399	6,122	307	1,078	5,422	3,779
(%)	0.15	0.15	0.65	0.44	0.06	0.15	0.55	0.41

表5 独身高齢者が自立しているか

独身同居世帯				
	2001	2004	2007	2010
自立している	502,525	485,755	451,056	488,101
(%)	66.06	60.69	53.84	54.93
自立していない	258,145	314,673	386,677	400,458
(%)	33.94	39.31	46.16	45.07
独身別居世帯				
	2001	2004	2007	2010
自立している	1,840,858	2,002,519	1,864,244	2,168,256
(%)	88.90	83.57	78.05	75.04
自立していない	229,821	393,719	524,419	721,136
(%)	11.10	16.43	21.95	24.96
独身チャイルドレス世帯				
	2001	2004	2007	2010
自立している	647,435	882,462	1,341,561	1,244,967
(%)	91.22	87.19	89.65	86.29
自立していない	62,303	129,616	154,912	197,731
(%)	8.78	12.81	10.35	13.71

表 6 自立していない独身高齢者世帯の非自立度

独身同居世帯				
	2001	2004	2007	2010
非自立度 1	44,979	70,937	74,122	86,818
(%)	18.94	24.01	22.15	23.51
非自立度 2	88,712	112,241	129,093	144,696
(%)	37.35	37.99	38.58	39.18
非自立度 3	52,797	56,892	58,742	72,184
(%)	22.23	19.26	17.55	19.55
非自立度 4	51,028	55,388	72,668	65,613
(%)	21.48	18.75	21.72	17.77
独身別居世帯				
	2001	2004	2007	2010
非自立度 1	103,478	191,703	242,314	327,831
(%)	48.47	51.20	50.78	50.32
非自立度 2	76,747	127,326	163,455	229,010
(%)	35.95	34.01	34.25	35.15
非自立度 3	22,190	37,294	54,459	64,221
(%)	10.39	9.96	11.41	9.86
非自立度 4	11,079	18,064	16,974	30,369
(%)	5.19	4.83	3.56	4.66
独身チャイルドレス世帯				
	2001	2004	2007	2010
非自立度 1	32,390	68,063	87,509	114,947
(%)	55.38	57.86	61.69	63.32
非自立度 2	20,129	36,433	40,291	49,545
(%)	34.42	30.97	28.40	27.29
非自立度 3	4,637	9,769	9,770	13,640
(%)	7.93	8.30	6.89	7.51
非自立度 4	1,328	3,379	4,294	3,394
(%)	2.27	2.87	3.03	1.87

表7 自立していない別居高齢者世帯の非自立度、主たる介護者の種類別

独身別居世帯、主たる介護者が家族				
	2001	2004	2007	2010
非自立度 1	56,143	90,824	125,690	163,025
(%)	43.62	48.66	50.61	51.04
非自立度 2	48,933	65,674	83,551	116,169
(%)	38.02	35.19	33.64	36.37
非自立度 3	15,207	20,074	28,242	27,585
(%)	11.82	10.76	11.37	8.64
非自立度 4	8,424	10,068	10,853	12,602
(%)	6.55	5.39	4.37	3.95
独身別居世帯、主たる介護者が事業者				
	2001	2004	2007	2010
非自立度 1	27,410	65,480	46,347	60,793
(%)	49.90	53.34	39.13	34.63
非自立度 2	20,698	41,742	52,249	75,699
(%)	37.68	34.00	44.12	43.12
非自立度 3	5,593	11,622	17,096	28,448
(%)	10.18	9.47	14.43	16.20
非自立度 4	1,224	3,914	2,747	10,619
(%)	2.23	3.19	2.32	6.05

表 8 自立していない独身高齢者世帯の資産状況・要介護高齢者の介護サービス利用状況

独身同居世帯			
	標本数	平均	S.D.
固定資産税(千円)	600	163.77	361.89
世帯人員一人あたり純貯蓄(万円)	631	447.57	1,603.61
介護費用(円)	1132	12,584.65	25,027.65
訪問介護利用日数	1132	1.94	5.26
通所介護利用日数	1132	4.08	5.70
別居世帯、主たる介護者が家族			
	標本数	平均	S.D.
固定資産税(千円)	284	42.33	108.66
世帯人員一人あたり純貯蓄(万円)	304	631.53	1,651.31
介護費用(円)	719	8,296.72	13,134.38
訪問介護利用日数	719	5.19	7.59
通所介護利用日数	719	3.19	5.05
別居世帯、主たる介護者が事業所			
	標本数	平均	S.D.
固定資産税(千円)	131	31.18	71.71
世帯人員一人あたり純貯蓄(万円)	138	299.56	803.80
介護費用(円)	520	9,789.14	16,073.55
訪問介護利用日数	520	9.41	9.03
通所介護利用日数	520	1.91	3.74
チャイルドドレス			
	標本数	平均	S.D.
固定資産税(千円)	195	27.36	61.59
世帯人員一人あたり純貯蓄(万円)	201	577.04	2,664.14
介護費用(円)	433	7,837.55	16,620.01
訪問介護利用日数	433	8.53	10.07
通所介護利用日数	433	2.09	4.33